

四国の「地域公共交通」を考える！



井原 健雄
(香川大学名誉教授)

Takeo
Ihara

筆者は、これまで「四国」という地域を対象とした「公共交通」のあり方について、その問題意識を共有する研究メンバーとともに、(公財)日本交通政策研究会からの研究支援を受けて、鋭意、その実証的な調査研究活動を行ってきた。また、これまでの研究成果としては、毎年、日交研シリーズとして刊行してきたが、その直近の事例として、つぎの2点が指摘される。その第1点は、『地方都市の交通政策と各政策主体の役割と課題』(日交研シリーズA-717, 2018年5月)であり、また、その第2点としては、『住民ファーストの「地域公共交通計画」の策定と評価—四国地域における個別具体の事例を踏まえて—』(日交研シリーズA-749, 2019年5月)が指摘される。

このうち、前者については、本研究の基本的な考え方として、「地方都市の交通政策」とは何かを究明することにより、「各政策主体の役割と課題」として何を示唆しているのか、という点についても可能な限り明らかにしておくことが望まれた。そこで、本研究プロジェクトでは、まず、その重要な言葉(「キーワード」)の意味について、逐一、明らかにした。そのなかでも、とくに昨今の経済社会の動向に着目すれば、モータリゼーションの急速な進展により、自家用乗用車の利用が大きくなっており、また、その結果として、公共交通の衰退が随所で認められるようになり、その維持と対応が重要な検討課題となっている。そこで、このような状況に鑑みて、本研究プロジェクトでの研究対象とされる「交通」とは、とくにこの〈公共交通〉に照準を定めていることに留意されたい。

つぎに、「交通政策」の「政策」という言葉のもつ意味を正確に理解しようとするれば、必然的に、その「政策」に関わる〈目的〉と〈手段〉との関係に加えて、また、その〈主体〉についても、より詳細に理解を深めておくことが必要となる。このうち、その前者については、「目的と手段の関係」についてのより詳細な理解が望まれることになり、また、その後者については、その手段を実際に行使できる「主体」の認定が必要とされるのである。何故なら、「政策」とは、その個別具体的内容如何に拘らず、なによりもまず、その現状を正しく理解し、認識した上で、より望ましい姿や将来像を描き、その内容を顕在化させるための方策や施策を、そ

の「主体」別に明らかにした上で、着実に実行していくことが強く望まれるからである。

このようなことに鑑み、本研究プロジェクトを進める上での基本的な考え方として、つぎのような「政策志向の考え方」を共有することにした。すなわち、「政策志向の考え方」とは、まず第1に、過去の経緯に基づく現状認識を正しく行うことである。そして第2に、目的と手段との基本的な関係についての理解を深めることである。さらに第3として、政策主体の明確化と役割分担を解明した上で実践活動について、その評価を試みることである。もとより、実際の「政策」決定の過程に着目すれば、その「目的」自体についても階層構造が認められることから、より詳細な吟味検証が求められることになる。

また、その後者—すなわち、『住民ファーストの「地域公共交通計画」の策定と評価』—では、四国地域における個別具体の事例を踏まえた上で、本研究プロジェクトの構成メンバーが共有してきた「二層の委託と受託の関係」に配慮した上での作業仮説の提示とその検証を試みるとともに、利用の多様性にも配慮した有意な計画策定支援のあり方についても、さらなる検討を試みたものとなっている。そのなかでも、とくに本稿(日交研シリーズA-749)では、四国における公共交通の利用実態を解明した上で、公共交通の利用促進を図るための方策等について、より詳細な吟味検証を行っている点が指摘される。また、その個別具体の事例として、「鉄道の端末交通としてバス路線が活用できるかどうか」について、既存の鉄道とバスのルートとダイヤをもとに可視化するとともに、多極分散型の地域特性を強くもっている「四国」という地域における〈鉄道のパターンダイヤ化〉と〈バス交通の連携〉による利用促進効果等を個別具体的に明らかにしていることが指摘される。

以上、本稿では、「四国」という地域を対象とした「公共交通」のあり方に関わる調査研究活動の一端を、筆者らの研究グループによる研究活動の成果として、既刊の〈日交研シリーズA-717, A-749〉に準拠して論議させて頂いた。些かなりとも参考に供して頂ければ幸甚である。

中央会助成事業について

令和2年度取引力強化推進事業の公募について

【事業内容】

中小企業・小規模事業者の連携による取引力強化促進を図るために実施する、共同販売・宣伝、組合員の事業・企業紹介等のための組合が行うホームページやチラシの作成等共同事業の活性化・組合員の受注促進等の取り組み

【補助対象者】

構成員の2分の1以上が小規模事業者(常時使用する従業員の数が20人以下(商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については5人以下))である組合

【補助金額】 25万円以内(※予定)

【補助率】 補助対象経費総額(税抜き)の3分の2以内

【応募締切】 令和2年7月31日(金)(第1次公募)

●過去の実施事業

受注機会の拡大を図るためのホームページを作成

香川県電機商業組合

組合ホームページが組合及び組合員の広報の役割を果たしており、最新の情報を随時提供している。組合と組合員間や地元行政との連携を図るとともに一般顧客からの信用や信頼を獲得する効果が期待される。



組合員募集用 YouTube動画作成

赤帽香川県軽自動車運送協同組合

組合員の増加、ひいては受注案件、売上高増加のため、若年層へ本組合の魅力ダイレクトに伝えることのできる加入促進を目的とした動画コンテンツを作成、公開した。



令和2年度小企業者組合成長戦略推進プログラム等 支援事業の公募について

【事業内容】

①小企業者組合が組合員及び組合の活性化のため実施するフィージビリティ・スタディ事業（実現可能性調査）

テーマ例：ITを活用した市場開拓

首都圏や海外等の新たな需要先の開拓

今後の原材料の安定的確保

消費者ニーズに対応する新たな意匠開発

手法の例：利用者・消費者等へのアンケートによるフィージビリティ・スタディ

新商品のテストマーケティングによるフィージビリティ・スタディ

国内外の展示会等への出展によるフィージビリティ・スタディ

②実現可能性調査の結果を具体化するための事業

実施例：ITの活用や物流効率化等の実証システムの開発、プロトタイプの開発

海外市場開拓のための試験的な期間限定の多言語対応WEBサイトの構築

新商品・新技術の開発（試作・改造・実験・実用化試験）

原材料の安定的確保を図るためのストックヤードの設計

【補助対象者】

構成員の4分の3以上が小企業者（常時使用する従業員（家族従業員は除く）の数が5人以下（商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については2人以下））である組合

【補助金額】 60万円以内（※予定）

【補助率】 補助対象経費総額（税抜き）の3分の2以内

【応募締切】 令和2年7月3日（金）（第1次公募）

問い合わせ

本会事業振興部 TEL 087-851-8311 / FAX 087-822-4377

中央会だより 2

「ものづくり補助事業公式ホームページ」のご案内

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金は、中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。

3次締切においても、新型コロナウイルスの影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者に対して、通常枠とは別に、補助率を引き上げ、営業経費を補助対象とした「特別枠」を設け、優先的に支援します。さらに、業種別のガイドラインに基づいた感染拡大予防の取組を行う場合は、定額補助・上限50万円を別枠（事業再開枠）で上乗せすることとしています。



QRコード

※現在公募中の補助金（一般型・3次締切）
令和2年6月10日（水）～8月3日（月）17時

なお、詳細は「ものづくり補助金総合サイト」をご覧ください。
（※上記QRコード参照。）

「令和2年度ボランティア大賞応募要項について」 香川県

- 1 趣 旨 ボランティアに関する感動的な活動、勇気づけられる活動又は心温まるような活動及び企業等が実施するボランティア活動(CSR活動を含む)に感謝し、これらを顕彰することにより、ボランティア活動の活発化と全県的な広がり機運を高め、その社会的認識の向上を図ることを目的とする。
- 2 応募方法 所定の推薦書(香川県HPでダウンロード可)に必要事項を記入の上、下記の応募先に提出してください。
- 3 応募締切 令和2年8月31日(月) <当日消印有効>
- 4 顕彰の種類及び対象

名称	ボランティア大賞	
部門	一般部門	企業部門
対象	香川県内のグループや団体、個人のボランティア活動のうち、顕彰にふさわしい活動 ○自薦は除く ○国、県又は市町から活動資金の1/3以上の助成を受けていない活動 ○過去に同一の活動実績により知事表彰を受賞していない活動	香川県内に事業所等を有する企業や事業協同組合等のボランティア活動(CSR活動を含む)のうち、顕彰にふさわしい活動
選考基準	長年にわたり(10年以上)継続している活動であって、 ①「人に感動を呼び覚ますような活動」 ②「その行為により多くの人が勇気づけられるような活動」 ③「人間性への信頼が増すような心温まる活動」 のいずれかに該当し、その功績が特に顕著であるもの	長年にわたり(10年以上)継続している活動であって、 ①「他の企業の模範となるような活動」 ②「事業で培った専門性や知識を活かし、社会へ還元する活動」 ③「社会問題を的確に捉え、解決を目指している活動」 のいずれかに該当し、その功績が特に顕著であるもの
贈呈	賞状(知事)及び副賞 ※2活動程度を予定しています。	賞状(知事)及び副賞 ※1活動程度を予定しています。

- 5 審査・決定 香川県ボランティア・NPO支援事業選考委員会による審査を経て、12月頃に決定します。
- 6 その他 提出していただく応募書類は、返却しません。あらかじめ、ご了承ください。

<ボランティア活動の19分野>

- 1 保健・医療・福祉関係(高齢者や障害者支援活動など)
- 2 社会教育関係(PTA活動など)
- 3 まちづくり関係(地域おこし活動など)
- 4 観光の振興(観光ボランティアなど)
- 5 農山漁村又は中山間地域の振興(都市と農山漁村との交流など)
- 6 学術・文化・芸術・スポーツ関係(美術館・図書館等でのボランティア活動やスポーツ教室の指導など)
- 7 環境保全関係(環境美化や緑化活動など)
- 8 災害救援関係(災害時のボランティア活動など)
- 9 地域安全関係(交通安全・防犯・消防や更生支援活動など)
- 10 人権・平和関係(家庭内暴力や差別問題解消活動など)
- 11 国際交流・協力関係(留学生支援や交流、海外支援活動など)
- 12 男女共同参画関係(女性の自立支援活動など)
- 13 子どもの健全育成関係(子育て支援や少年非行防止活動など)
- 14 情報化社会の発展(インターネット等新しい情報通信技術の活用を促す活動など)
- 15 科学技術の振興(科学技術の普及を図る活動など)
- 16 経済活動の活性化(ベンチャー教育等起業活動の環境整備を図る活動など)
- 17 職業能力の開発・雇用機会の拡充(路上生活者や障害者の職業訓練・就労支援を図る活動など)
- 18 消費者の保護(消費者に対して商品に関する情報提供、商品知識の普及を図る活動など)
- 19 ボランティア活動支援(ボランティア相談や活動紹介など)

推薦書のご請求、応募 その他ボランティア大賞に関するお問い合わせは、こちらまで

香川県 政策部 男女参画・県民活動課
 〒760-8570 高松市番町四丁目1-10 TEL:087-832-3174 FAX:087-831-1165
 E-mail:kenmin@pref.kagawa.lg.jp
 URL:https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenmin/vnpo/top.htm(香川県HP)
 ※詳しくは、「香川県ボランティア大賞」にて検索してください。

全国中小企業団体中央会では、中小企業・小規模事業者や組合等連携組織が、新たな事業活動への挑戦や組織体制の見直し等を行う際の参考となるよう、知識や経験、ノウハウの移転・活用につなげることを目的に掲げ、都道府県中小企業団体中央会と連携し、課題解決等に先進的に取り組む組合活動事例について調査・分析、収集・普及を行っています。

令和元年度は、「積極的な情報発信」、「外部との連携」、「社会貢献・SDGs」、「特徴ある活動」の4テーマを取り上げ、「先進組合事例抄録」としてとりまとめています。

今回、ご協力いただいた香川県の事例を紹介します。

テーマ 社会貢献・SDGs

本場さめきうどん協同組合

廃棄麺類をフードバンクに提供し、食品ロスを軽減

住所：〒760-0005
香川県高松市宮脇町1丁目8番21号
URL：https://www.honba-sanukiudon.jp/
設立：昭和36年1月
出資金：3,992千円
主な業種：製麺業又はラーメン、そば、うどん店を行う事業者
組合員数：64人



背景・目的

まだ食べられる食品が廃棄される食品ロスは、昨今の「もったいない」精神の浸透とともに注目を集めつつある。組合員においては、各々が生産している冷凍麺、生麺、ゆで麺の賞味期限に近い在庫の処分を痛めており、有効に活用する方途を模索していた。平成27(2015)年に、代表理事の所属する組合員企業に対して、土庄町社会福祉協議会より「学童保育施設に提供してくれる食物はないだろうか」との打診があり、これについて代表理事が快く自社製造の賞味期限が近い冷凍うどんの提供を申し出た。

取組みの手法と内容

代表理事が課題の所在を認識し、広く組合員企業に呼びかけたところ、香川県内の多くの地域で同様な提供の申し出があり、組合を挙げて、「再使用・リユース」の形態で食品ロスの軽減に取り組むことになった。現在は、香川県内の「各市町社会福祉協議会」と「特定非営利活動法人フードバンク香川」が連携して運営している食糧支援「香川おもいやりネットワーク事業」として、食品(麺類)の提供を日常的に実施している。その流れは提供側(組合員企業)と受取側

(要支援生活者や子ども食堂など)の橋渡しをしているフードバンク香川から見ると、以下の通りである。

- ①食品提供の連絡を受ける。→②食品の種類・量・消費期限等のデータを受取側と事務局で情報共有する。→③提供側の指定する場所、または提供側が運びやすい場所で、食品を引き取る。→④食品を必要とする受取側へ引き渡す。

現在は、まだ一部組合員の参加に留まっているものの、多くの組合員が食品ロスの問題に真摯に取り組まなければならないという機運は醸成されつつある。

成果とその要因

当該事業に参加している組合員は、該当地域の受取側が喜んでくるとの報告を受け、社会貢献できたと感謝している。さらに、要支援生活者や学童保育の実態についての具体的理解が進み、新たな社会貢献はできないものかと考え始めている。今後は、組合員企業の1社でも多くの参加を推進していくとともに、全国的に麺業界の参加を呼びかける所存である。同組合の代表理事は「全国製麺協同組合連合会」の会長でもあるため、実現する可能性は高いものと思われる。

事業・活動 実現のキーファクター	代表理事が時代の要請を感じ取り、柔軟に対応できたことが事業のキーファクターとなり、そして社会貢献を目指したことが重要である。
-----------------------------	--

緊急事態宣言による経済活動停滞の影響が表面化している

2020年4月

Industry Information

製造業	食料品	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルスの影響により、学校、食堂が営業停止になり、売上が減少。雇用の維持が厳しい状況である。(惣菜) ●新型コロナウイルス感染症の影響により、乾麺は売れているが、お土産品が全く販売不振である。90%減となっている会社もある。(製粉製麺) ●新型コロナウイルス感染拡大の影響により、土産物卸関係は大きな影響を受けている。当面、休業日を増やすなど、人件費、固定費関連の削減に取り組んでいる。その中でもネット通販部門はますます好調のところもあるようだ。各行政から対策として打ち出されている助成金、給付金等の活用を考えている。(調理食品) ●日本冷凍食品協会による2月の冷凍食品生産数量は、前年対比99.2%となり、累計で100.4%となった。3月以降に新型コロナウイルスの影響が反映されると考えられる。先月と変わらず、量販店などの市販用は数量増、外食の業務用は数量減で推移している。また、海外の生産工場での新型コロナウイルス発生により、原料や商品の供給に影響が出ている。(冷凍食品) ●組合員の令和2年4月単月の売上高は、ほぼ前年同月並みと推測される。しかし、食品業界全般に新型コロナウイルスによる物の流れの完全封鎖(経済封鎖)の停滞状況が悪化している国内状況の中では、5月、6月までの第1四半期には、どのような売上状況になるかは予測できないと考える。醤油の原料(輸入原料)は、完全に停止しているため、製造が困難な状況が目前に迫っている。(醤油)
	繊維工業	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルスによる影響で首都圏への出張、商談ができず、今冬の販売予測、生産予測が全く立たず、大変厳しい状況が続いている。加えて2月まで堅調であったゴルフ手袋もプレーの自粛で急ブレーキがかかった状態である。また、バッグ、革小物についてもインバウンド客の大幅な減少や新型コロナウイルス対策で百貨店等の休業もあり、生産、販売とも大変難しい状況のため、従業員の一時休暇を取り入れている企業がほとんどである。組合員企業全ての業種において対策、対応に苦慮している。(手袋) ●6月以降の仕事がなく、マスク、防護服の生産をするか、休業するか、組合員企業もいろいろ考えている。(縫製)
	木材・木製品	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言以降、得意先の休業、休館が急増し、受注は激減。各社、資金繰りに苦しんでおり、人員削減を行った事業所もある。緊急事態宣言延期により、さらに業績は悪化すると見込んでいる。(家具) ●新型コロナウイルスの影響により、全体の景況が落ち込み、新築物件の減少で注文も少なくなっている。非常に厳しい状態になっている。(製材) ●新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言のため、あらゆる流通が滞り、木材需要も減少。売上は前年度比30~40%の落ち込みとなった。(木材)
	印刷	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う印刷業界の4月期の影響は、決算期の駆け込み需要も落ち着き、受注が低下し続けている。売上が前年度比20~40%減の事業者が多々あるようだ。(印刷)
	窯業・土石製品	<ul style="list-style-type: none"> ●4月度売上は、前年度大口契約残消化にて前年度比2割増となった。前期は若干増で推移すると見込んでいるが、後期は新型コロナウイルスの影響がどこまでなのか、売上がどの程度減少するのかわからない。(生コン) ●出来上がった製品の納品を待つばかりの状況が続いている。新型コロナウイルスの影響で、製品は出来ているにもかかわらず、納品待ちとなっている中、仕入先からは入金催促、納品出来なければ売上が立たないため、資金繰りは逼迫している。(石材加工)
	鉄鋼・金属製品	<ul style="list-style-type: none"> ●売上、生産、共に前年同月比の60~80%と新型コロナウイルスの影響は甚大である。(鑄物) ●幸い、コロナ禍を免れているものの、受注残を越えた向こうには生産調整、計画停止等の措置を講じる必要がある。各組合員とも公的支援制度の情報収集、その他対策をスタートさせる。(鍍金) ●県内物件が減少傾向にある中、新型コロナウイルス対策の影響でさらに先行きが不透明な状況となっている。また、そのような状況下において価格が低下しており、今後、安値競争になる可能性もある。(建設用金属)
	輸送用機器	<ul style="list-style-type: none"> ●仕事量が減少している。連休中も出勤率は低い。新型コロナウイルスの影響ではないが、業界の景況は良くない。(造船)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●続々と毎年実施されている祭りやイベントが中止になっており、業界として生産が大幅減になる事が実感される。(団扇) ●新型コロナウイルスの影響により、3月下旬から各地のイベント開催が中止となり、デパートでの店頭催事も中止。そのため、事業者によっては前年比で20~30%に落ち込むところも出ている。とりあえずは政府の無利子融資や給付金でつなぐとしてもその後の経済動向によってはかなりの影響が出そうである。(漆器) ●4月の業況は、前年同月と比べて40%の売上減少。社員の仕事のため、マスク製造を始めた。そこそこ仕事になり、売れているが単価が10分の1以下の商品を売っても売上高増加にはならない。同業者もマスク製造をしているが、今後も売れるのかわからず、その後の仕事が心配である。(綿寝具) 	
非製造業	小売業	<ul style="list-style-type: none"> ●物販店、飲食店共に今までに経験した事がないくらい最悪の状態である。補助金だけでは全然足りない。(各種商品) ●新型コロナウイルスの影響で量販店の売れ行きは好調と言えるが、業務用中心の組合員は崩壊状態で終わりのない戦いがまだ続きそうだ。(青果物) ●ガソリンの卸売価格は、4月中に△6.5円と大幅な引き下げがあった。小売価格は、県外安売業者の進出もあり、それ以上の値下がりになり、都道府県別に見ると日本一安いのが香川県という状況である。販売量についても自粛要請等もあり、20%余り減少しているという組合員が多い。ガソリンスタンドは、インフラということで営業を継続しているが、厳しい経営が続いている。(石油) ●新型コロナウイルスの発生により、家電市場も大きな影響を受けている。商品の入荷にも影響があり、さらに展示会関係は軒並み中止。今後の販売策等に新しい展開が求められている。また、東京オリンピック・パラリンピックの来夏への延期も今後の市場にも大きな影響を与えそうだ。先行きの不透明感が増えてきている状況である。(電機)
	商店街	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急事態宣言が発令され、ほとんどの業種で休業を余儀なくされており、倒産や廃業を考えざるを得ない事業者が多いと思われる。未曾有の出来事ではな術がない。政府や行政の支援策も複雑であったり、手間や時間がかかたりと未来を描けそうにもない。コンビニ、スーパー、ドラッグストア、百元ショップ、クリニックがなんとか採算が合う程度で、その他の業種はすべて死活問題であり、緊急事態宣言や自粛がさらに長期化すると事業として持ちこたえられない。政府の明確な出口戦略が求められており、元には戻れないとしてもある程度の社会活動や消費が行われる状態が待ち望まれている。(高松市) ●緊急事態宣言が発令され、商店街も23日よりシャッターを下ろした店が多く見られた。当商店街において夫婦で27年間続けた居酒屋が廃業。高齢であった事も理由の一つであるが、収入が途絶え、固定費が重く、助成金も焼け石に水ではないだろうか。今まで経験したことがない事態にどう向き合っただけがいいのか、今後は経済的な事情が生き残りに左右されると思う。そんな中、商店街の主力所で中国製のマスクが売られ、値段は上がったりがったり、人の弱みにつけ込み、商売している人の姿があった。(高松市) ●前月同様、新型コロナウイルスのため、売り上げは減少している。(坂出市) ●コロナ騒動は、言うまでも無いが街に大きな影を落としており、月を追うごとに深刻になっている。物販はもともと悪く、これ以上落ちないレベルまで落ち込んでいるため、生き残っている店から悲壮感あまり感じない。「とことん悪い」という免疫ができていて、ほぼ全てが家賃不要の持ち物件で固定費削減など経営のスリム化ができており、自分の資産をあわせてどうにかやっていける体制が整っていると感じる。問題は飲食で、自分の努力や頑張りで解決できない現実があり、「いつ終息するのか?」に運命がかかっている。借り入れがあるところは大変だろうが、融資制度も新設され、今すぐ倒れる雰囲気ではない。商店街のコミュニティスペースの閉鎖が続き、商店街が担うサービスをはじめ、イベントが出来ず、大きな痛手となっている。(丸亀市)

4月の県内景況は、前年同月と比べて業界の売上高DI値は-81.3ポイントで前月調査の-68.8ポイントから12.5ポイント悪化。収益DI値は-72.9ポイントで前月調査の-62.5ポイントから10.4ポイント悪化。景況DI値は-81.3ポイントで前月調査の-64.6ポイントから16.7ポイント悪化。また、資金繰りDI値は-58.3ポイントで前月調査の-35.4ポイントから22.9ポイント悪化、設備操業度DI値は-60.0ポイントで前月調査の-44.0ポイントから16.0ポイント悪化している。

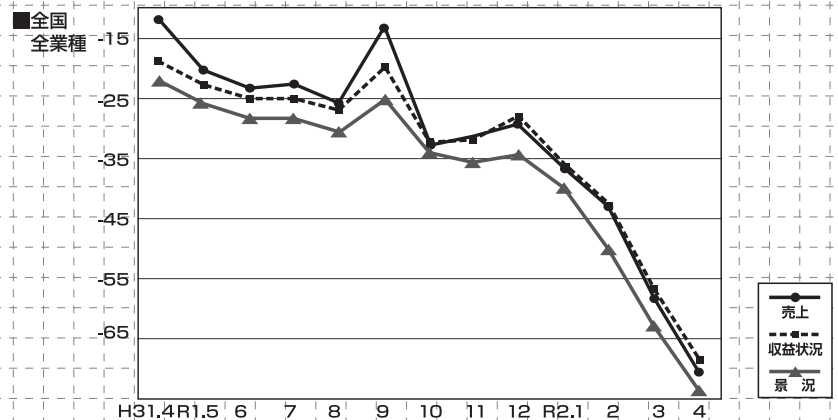
業種を問わず、新型コロナウイルスの影響の深刻さが窺え、緊急事態宣言による経済活動停滞の影響から先行きを不安視する声も多く、今後さらなる落ち込みが懸念されている。

非製造業	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> ●当店近隣の自営業者からは来店、売上が6割以上減とのことである。当面は自前の店舗のためなんとかなっているが、パート、アルバイト等は減らさざるを得ない。地方とニュースで見る全国の危機感と温度差はあるが、今後もっと厳しくなると、一体いつまで、どれほどという事が想像つかない。この際、閉店、廃業し、来年以降の社会保障の負担から逆に給付を受ける側に変わろうという自営業者も多くみられる。(観音寺市)
	サービス業 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルスの影響が大きく、顧客であるお店も売上が大幅に減少したため、新規の出店、改修の延期、中止が増え、収益が大幅に落ち込んでいる。また、いつ終息するかも分らず、終息しても回復の時間がかかると思う。(ディスプレイ) ●業界として、対前年比10%にも及ばないであろう緊急事態時である。ゴールデンウィークに顧客がいらないなど未だかつてなかったことである。業界では、ウイルスの収束に1年かかり、海外客が戻ってくるのは数年を要すると推測している。ほとんどの業種が痛みの中、当業界が一番早く打撃を受け、一番遅く回復方向に向かうと推測される。多くの中小企業の息切れ、すなわち、倒産廃業がとて心配である。(旅館) ●新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望書を衛生業12業種で4月30日、浜田県知事宛に行った。(美容)
	建設業 	<ul style="list-style-type: none"> ●昨年度の公共工事の事業量は、県、市ともに若干ではあるが増加したものの、土木関連の事業量については減っている。本年度の投資的経費は、県においては大型事業の収束に伴い、令和元年度に比べて当初予算は7.6%減、高松市においては6.7%増を見込んでいるが、県立体育館整備用地購入費や総合センター等整備事業といった建築関連予算が大きなウエイトを占め、土木関連事業については、引き続き厳しい状況が想定される。(総合建設) ●4月は3月に比べ、あまり変化はないが、徐々に悪化傾向である。(板金工事)
	運輸業 	<ul style="list-style-type: none"> ●香川県内のタクシー業界は、緊急事態宣言が本県にも拡大され、外出自粛などにより営業収入が対前年同月比で約60%以上激減し、危機的な経営状況になっている。タクシーは鉄道、バスとともに国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者として、緊急事態宣言下においても事業の継続が要請されているが、営業収入がほとんどない中での事業の継続は極めて困難になりつつある。(タクシー) ●令和2年3月分高速度道路通行料金利用額の対前年同月比は、1.7%増となり、対前月比では10.7%増となった。年度累計では、対前年度比2.7%増となった。また、3月分利用車両数の対前年同月比は、0.3%増となった。年度累計は、対前年度比1.1%増となった。(トラック) ●(公社)全日本トラック協会の新型コロナウイルスによるトラック業界への影響調査(令和2年1月～3月)によると「運送収入」の状況は、1月は平均△487万円(対前年同月比△3%)、2月は平均78万円(△0%)、3月は平均△1,413万円(△5%)の収入減となっている。「輸送トン数」の状況は、1月は平均△1,931トン(対前年同月比△6%)、2月は平均△1,343トン(△4%)、3月は平均△3,033トン(△10%)の輸送量減となっている。荷主からキャンセルされた「金額」と「輸送量(トン数)」の状況として、キャンセルされた「金額」は、1月は平均770万円、2月は平均1,167万円、3月は1,681万円、キャンセルされた「輸送量(トン数)」は、1月は平均484トン、2月は平均993トン、3月は平均890トンとなっている。また、国土交通省は4月24日にトラック運送業に係る標準的な運賃を告示した。持続可能な物流の実現に向けて、取引の適正化、労働条件の改善促進が目的である。(貨物)
	その他の非製造業 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染拡大が不動産取引にも悪影響を及ぼしている。(不動産)

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食料品			
	繊維・同製品			
	木材・木製品			
	印刷			
	窯業・土石製品			
	鉄鋼・金属製品			
	輸送用機器			
	その他			
非製造業	卸売業			
	小売業			
	商店街			
	サービス業			
	建設業			
	運輸業			
	その他			

DI値の推移 (対前年同月比)



※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。
<http://www.chukai-kagawa.or.jp/>

商工中金だより

新型コロナウイルス感染症特別貸付のご案内

○中小企業向け制度

対象者	新型コロナウイルス感染症の影響により直近1ヶ月の売上高が、前年又は前々年の同期比5%以上減少している方
資金用途	設備資金 運転資金
適用利率	商工中金所定の利率
利子補給(※1)	下記に記載の通り
貸出期間	設備：20年以内(据置5年以内) 運転：15年以内(据置5年以内)
貸出限度(※2)	元高：20億円以内 残高：3億円以内

(※1)利子補給の残高限度は、日本政策投資銀行等との合算運用となります。

(※2)元高とは貸出額の累計です。貸出限度額は日本政策投資銀行等との合算運用となります。

[利子補給制度について]

- ①残高1億円まで、当初3年間、0.9%を利子補給
- ②残高3億円まで、お借入期間中、商工中金所定の利率が日本政策金融公庫の基準を上回る場合にその差を利子補給
- ③特別利子補給制度(注)

(注)特別利子補給制度が政府において検討されており、一定の要件(売上減少要件：中小企業 ▲20%以上、小規模事業者▲15%以上など)を満たす方については、利子補給を受けることで、1億円を上限に当初3年間は実質的に無利子でご利用いただけます。利子補給金の請求に係る具体的な手続きや、利子補給金をお客様にお返しする方法等の詳細については、中小企業庁ホームページ等で公表されるまで、今しばらくお待ち下さい。

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫
高松支店
〒760-0052
高松市瓦町 1-3-8
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来しているみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。

○新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業況悪化を来している方であって、次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方 (1)最近1ヶ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方 (2)業歴3か月以上1年1か月未満の場合は、最近1ヶ月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 ①過去3か月(最近1か月を含みます。)の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10月から12月の平均売上高		
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金		
融資限度額 (いずれも別枠)	国民生活事業	6,000万円	
	中小企業事業	3億円	
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金 20年以内(5年以内) 運転資金 15年以内(5年以内)		
利率(年) (注1)	国民生活事業	3,000万円以内の部分(注2)	当初3年間：基準利率-0.9% 3年経過後：基準利率
		3,000万円を超える部分	基準利率
	中小企業事業	1億円以内の部分(注2)	当初3年間：基準利率-0.9% 3年経過後：基準利率
		1億円を超える部分	基準利率
担保	無担保		



(注1)基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率(融資期間に応じた所定の利率)が適用されます。主な貸付利率は日本公庫HPをご覧ください。
(注2)一部の対象者については、基準利率-0.9%の部分に対して別途決定される実施機関から利子補給が実施され、当初3年間で実質無利子となる予定です。

〈支店窓口〉株式会社 日本政策金融公庫 高松支店
URL : <http://www.jfc.go.jp>
〒760-0023 高松市寿町 2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業(2階) Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274
中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423
農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

知事表彰受賞おめでとうございます

憲法記念日の知事表彰を受賞されました会員組合代表者等の方々をご紹介します。(順不同・敬称略)

- 
- 古川 康造 (香川県商店街振興組合連合会)
- 三矢 昌洋 (香川県ホテル旅館生活衛生同業組合)
- 斉藤 孝 (香川県建築設計協同組合)
- 辻村 啓一 (香川県砕石事業協同組合)
- 藤井 正雄 (香川県木材産業協同組合)
- 大下 将弘 (建設協同組合高松総合センター)
- 木村 宏雄 (高松青果物商業協同組合)
- 東滝 博明 (香川県管工事業協同組合連合会)
- 三枝 洋明 (本場さぬきうどん協同組合)
- 町川 寿一 (香川県味噌工業協同組合)
- 榊原 賢治 (香川県家具商工業協同組合)
- 中村 賢治 (香川県建築設計協同組合)
- 小松 義彦 (香川県印刷工業組合)
- 島川 修治 (丸亀建設業協同組合)
- 森田 康弘 (香川県歯科医師協同組合)
- 鎌田 守恭 (本会青年部顧問)
- 

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	逆ソクラテス	伊坂幸太郎	集英社/1,540円
2	カケラ	湊かなえ	集英社/1,650円
3	流浪の月	凧良ゆう	東京創元社/1,650円
4	syunkonカフェごはん7 この材料とこの手間で「うそやん」というほどおいしいレシピ	山本ゆり	宝島社/924円
5	なぜ僕らは働くのか 君が幸せになるために考えてほしい大切なこと	池上彰	学研プラス/1,650円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

(当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益財団法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍の支援業務を行っています。)

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入(途中採用)や人材の送出(雇用調整による再就職支援など)をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人
産業雇用安定センター

〒760-0054 香川県高松市常磐町1丁目3-1 香川事務所
瓦町FLAG 9階

TEL:087-802-6355

FAX:087-802-6357

ご利用時間

9:00~17:00

(土・日・祝日は除く)

